

入札公告（公募型指名競争入札（事後審査）／電子入札案件）

四 国 中 央 市 長

低入札価格調査対象 最低制限価格設定 建設リサイクル対象	なし あり あり	予 定 価 格	¥15,056,800-（消費税及び地方消費税相当額を含む。） ※入札書に記載する価格は税抜価格で記入してください。 ※上記金額の税抜価格（入札書比較価格）¥13,688,000-			
工 事 名	江之元公園整備工事（その2）					
工 事 場 所	寒川町地内					
工 種	土木一式工事					
工 事 概 要	設計書参照					
工 期	契約日の翌日から令和7年1月31日まで					
参 加 資 格 条 件	① 本店、営業所の所在地	三島地域（全地区）				
	② 建設業法の許可区分（工種、特定等）	土木一式				
	③ 本市の格付け等級	A、B、C（※R5・6年度格付けによる）				
	④ 同種工事の施工実績	今回、設定なし				
	⑤ 本市における工事成績要件	入札期間の末日から過去2年間において、「工事完成検査済証」記載の工事成績で「60点未満」の評定点の通知をなされた者でないこと。				
	⑥ 配置予定技術者（資格、専任等）	今回、設定なし				
	⑦ その他、市長が必要と認める事項	今回、設定なし				
提 出 書 類 等	提 出 書 類			提 出 部 数		
	工事費内訳書			1部（電子入札時に添付）		
	競争入札参加資格審査申請書（公募型指名競争入札）			必要なし※①		
	入札参加資格審査資料（施工実績）			必要なし		
申 請 期 間 等	入 札 公 告 日	令和6年5月7日（火）				
	申 請 及 び 入 札 方 法	電子入札の方法による。				
	入 札 期 間	令和6年5月17日（金）午前9時から 令和6年5月21日（火）午後5時まで			電子入札システムで入札	
	質 疑 の 期 限	令和6年5月16日（木）午後5時まで			四国中央市建設工事等入札者心得第2条第2項による	
	質 疑 へ の 回 答	回答は、作成後随時電子入札情報公開システムにて公開します。			入札情報公開システム 入札予定	
	設 計 図 書 閲 覧 期 間	入札公告日から令和6年5月21日（火）まで			市役所契約検査課と入札 情報公開システムで閲覧	
	開 札 日 時	令和6年5月22日（水）午前9時			市役所3階入札室	
	現 場 説 明	なし	入 札 保 証 金	免除	前 金 払 の 有 無	あり
そ の 他	※①については、落札候補者のみ後日提出を求めます。入札時には必要ありません。					

注1) 入札は、「入札公告」及び「電子入札実施要綱」等を熟知のうえで行ってください。

注2) 「工事費内訳書」の提出が求められている場合は、工事費内訳書を電子入札にて提出してください。

注3) 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札額とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

注4) 開札執行後の入札参加資格審査は、正当な理由なく辞退することができません。

競争入札参加資格審査申請書
(公募型指名競争入札)

令和 年 月 日

四国中央市長 篠原 実 様

(申請者)
住 所
商号又は名称
代 表 者

電 話 番 号

F A X

令和6年5月7日付で入札公告のありました

【江之元公園整備工事（その2）】

の入札に参加する資格について審査されたく添付書類を添えて申請します。なお、公募型指名競争入札に当該入札に係る契約を締結する能力を有しない者及び破産者で復権を得ない者でないこと並びに添付書類の内容については、事実と相違ないことを誓約いたします。

<当該入札に係る入札参加資格条件有無の申告及び判定表>

入札参加資格条件の種類	当該入札に係る設定条件	資格の有無	※判定
①本店、営業所の所在地	三島地域（全地区）	地区名を記入	
②建設業法の許可区分(工種、特定等)	土木一式		
③市の格付け等級	A、B、C（※R5・6年度格付けによる）		
④同種工事の施工実績	今回、設定なし		
⑤本市における工事成績要件	過去2年間に於いて、「工事完成検査済証」記載の工事成績で「60点未満」の評定点の通知をなされた者でないこと。 ※「60点未満」の評定を受けていない場合は、「資格の有無」欄に「○」を記載		
⑥配置予定技術者(資格、専任等)	今回、設定なし		
⑦その他市長が必要と認める事項	今回、設定なし		

※総合判定

注)「※判定」欄及び「※総合判定」欄には何も記載しないこと。